

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年9月10日（金）

10：02～10：07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 井 卓 也 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 1件

○政令 1件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。「独占禁止白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、独占禁止法に基づき、昨年度の入札談合事件等の処理の状況などについて、国会に報告するものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「厚生労働省組織令の一部を改正する政令」は、医薬・生活衛生局に検疫所業務課の新設等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸防衛大臣が、ベトナム国政府要人との会談等のため、本日から12日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、釜谷直隆外171名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ベトナム防衛装備品・技術移転協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、両国の間で移転される防衛装備品及び技術の取扱いに関する法的枠組みについて定めるものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○茂木国務大臣：8月に発生したハイチの地震被害では、現在、約65万人への緊急人道支援が必要とされており、これに対する食料、水、衛生分野などの人道支援として、325万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：岸大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、加藤内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に指定します。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 3 年
9 月 10 日 〕 (金)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資料あり ○ 令和 2 年度公正取引委員会年次報告書について
 (決 定) (公 正 取 引 委 員 会)

◎ 政 令

- 資料あり ○ 厚生労働省組織令の一部を改正する政令 (決 定)
 (厚 生 労 働 省)

◎ 人 事

- 資料なし ☆ 防衛大臣岸 信夫の海外出張について (了 解)
- ” ☆ 手塚隆成外 3 名を判事兼簡易裁判所判事等に任命
 し, 判事兼簡易裁判所判事廣田泰士を願に依り免
 ずることについて (決 定)
- 資料あり ☆ 元石川県公立学校長釜谷直隆外 1 7 1 名の叙位又
 は叙勲について (決 定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年〕
9月10日 (金)

◎一般案件

資料
なし

- 防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府と
ベトナム社会主義共和国政府との間の協定の署名
について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]